

平成22年度第1回福井県男女共同参画審議会開催結果

1 開催日時

平成22年8月20日（金） 14:40～16:40

2 開催場所

県庁7階特別会議室

3 出席者

(1) 委員

8名（石森委員、遠藤委員、吉川委員、高田委員、塚本委員、林委員、増永委員、和田委員【欠席】新道委員、和多田委員）

(2) 事務局

瀬脇総務部長、松森男女参画・県民活動課長、前山参事、男女参画・県民活動課員、男女共同参画推進会議幹事課員

4 会長および副会長選出

会長に高田委員、副会長に遠藤委員を選出

5 主な意見

○福井県男女共同参画計画に基づく施策の状況

〈地域活動への女性の参画〉

・自治会長における女性の割合が、平成14年度に1.1%、平成21年度は1.4%で、0.3%しか上がっていない。非常に割合が低い。もっと上げてもらうべきである。

〈女性の能力活用〉

・「これ以上の負担を負いたくない」という女性の意識があるとの説明であるが、自分の家庭環境とか主婦の立場を考えて、職場に迷惑をかけるんじゃないかという思いが非常に強く、管理職に手を上げるのは気が引けるという声もたくさん聞く。「負担を負いたくない」という表現は、もう少しニュアンスが異なり、社会的環境の問題があるんだということを伝えた方がよい。

・「これ以上負担を負いたくない」というのは、現実として間違いなく女性にあると思うが、昇進して責任ある立場になったら、子育てにしろ、家庭生活にしろ、時間的に大きな負担になってしまう、そういう働き方しかできないところが問題である。

・福井県は、女性の就業率が高く、共働きが高い県であるが、平成15年の調査では、男性の家事参加率がすごく低い。女性が、仕事と家事、育児という二重負担、三重負担になっている中で、更に乗っかってこられるともう大変で仕方がないという意識がある。

〈性別による固定的役割分担意識の解消、施策・方針決定過程への女性の参画拡大〉

・女性なんてという意識が非常に強いところへ一人出て行くのは並大抵でない。まず、女性が足を一歩踏み出す女性の意識改革、二つ目に夫の理解が必要である。

・保育士という分野は、どうしても給与面の問題が低くて、男性の場合は結婚するに当たってある程度給料が高くないと相手側の反対にあう。

これまで女性の職種だったということだけで給料が決まっている面がある。

・女性の平等意識が高くなっても女性の家事分担量は変化しない。しかし、男性の平等意識が進むと男性の家事分担率が上がる。男性の意識が変わっていくことが、家事分担に関して意味がある。夫婦間でも収入面で、たくさん稼いでくる方が家事は少なく、稼ぎが少ない方はたくさん家事をしないといけないというように繋がって行って、悪循環に陥っている。それを断ち切っていく上で、男性の意識が変わっていくことが非常に重要である。

・学校における女性管理職の割合が全国上位である理由が、目標数値を掲げて改善していった結果であるということならば、他の管理職への女性の登用についても応用できる気がする。

○自由意見

〈仕事と生活の調和〉

・福井は子育てサポートが他の地域に比べて非常に充実している。すみずみ子育てサポートというような、女性がやって当然だった家事、育児を応援しようと、外にお願いできる制度をずいぶん作っている。このようなシステムで、家事労働は女性がやって当然という分担意識が変わってくる。

・特に子育てや介護は、手伝ってくれる人がいたとしても、いろんなサポートは必要だと思う。そこが男女共同参画を考えていく上でも重要である。

・ワーク・ライフ・バランスについて、仕事と家庭の両立施策も大事だが、ワークシェアリングとして、仕事の時間を弾力化できるようになれば、もっと男性が家庭に入り、家事や育児を楽しめることができる。

・事業主と話をする機会があるが、「やはり今は経営がまず先」とおっしゃる。男女均等、仕事と家庭の両立などは、景気がもう少し上向きにならないと新しい制度づくりはなかなか進まない。

〈政策・方針決定過程への女性の参画拡大〉

・企業では、男女共同参画の方針というのは、社長の考え方一つで変わっていく。昇進ということになると、トップの判断が重要になる。

〈性別による固定的役割分担意識の解消〉

・子育て、介護のような仕事は、男女が半々というのではなく、男性、女性、公的セクターの三者で支えあうべきであると思う。意識の変革については、学校教育に関しても、小学生ぐらいからやっていくとそれなりの効果がある。また、マスメディアの影響はすごく大きい。例えば、料理番組など、日常的に刷り込まれていく部分は影響が大きいので、早い時期から、リテラシーを持って見ることができるような学校教育を行っていければ変わってくる。